

令和2年度山形県子育て支援員研修 研修募集要項

1. 目的

本研修は、地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者に対して、厚生労働省が定める「子育て支援員研修事業実施要綱」に基づき、多様な子育て支援分野に関して必要となる知識、技術及び倫理を修得するための研修を実施し、これらの支援の担い手となる子育て支援員を養成することを目的とします。

2. 主催

山形県

3. 実施主体

社会福祉法人 山形県社会福祉協議会（山形県より委託）

4. 研修内容

「子育て支援員研修事業の実施について」（第三次改正 子発 0329 第 14 号 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知 平成 31 年 3 月 29 日）に基づき、別紙「令和 2 年度山形県子育て支援員研修 研修内容」のとおり研修を実施します。

厚生労働省で定めた「基本研修」及び「専門研修」を修了し、「子育て支援員研修修了証書」の交付を受けることで、子育て支援員としての認定を受けることができます。

5. 対象者

- ・ 育児経験や職業経験など多様な経験を有し、地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、職務に従事することを希望する者
- ・ 現に子育て支援の仕事に従事している者

6. 研修日程・定員

【基本研修＋専門研修[地域保育コース（共通研修・地域型保育事業）】 ※計 6 日間

	基本研修	共通研修	地域型保育事業	定員
地域保育コース①	10/17（土） 10/18（日）	11/14（土） 11/15（日）	12/5（土） 12/6（日）	60名
地域保育コース②	1/30（土） 1/31（日）	2/11（木・祝） 2/23（火・祝）	2/27（土） 2/28（日）	60名
地域保育コース③	1/30（土） 1/31（日）	2/20（土） 2/21（日）	3/13（土） 3/14（日）	60名

【基本研修＋専門研修 [地域保育コース（共通研修・ファミリー・サポート・センター事業）】 ※計 5 日間

	基本研修	共通研修	ファミリー・サポート・センター事業	定員
地域保育コース④	10/17（土） 10/18（日）	11/14（土） 11/15（日）	11/27（金）	20名

【基本研修＋専門研修(放課後児童コース)】※計4日間

	基本研修	放課後児童コース	定員
放課後児童コース	10/17 (土) 10/18 (日)	11/28 (土) 11/29 (日)	50名

[注意事項]

※地域保育コース①・②・③・④、または放課後児童コースいずれか1つの受講となります。
(同一年度で2つのコースを受講することはできません)。

※研修を修了したと認められた者には、修了証を交付します。やむを得ない理由により研修科目の一部のみの履修となった場合には、一部科目修了証書を交付します。翌年度以降、未履修科目の受講が可能です。

7. 研修会場

別紙「令和2年度山形県子育て支援員研修 研修内容」のとおりです。
なお、各会場の住所は下記のとおりです。

- ・東北文教大学
〒990-2316 山形県山形市片谷地 515
- ・山形県社会福祉研修センター
〒990-0021 山形県山形市小白川町2丁目3番30号
- ・山形県総合社会福祉センター
〒990-0021 山形県山形市小白川町2丁目3番31号

8. 受講料

無料

9. 申込み方法

地域保育コース①・④、放課後児童コースの受講を希望される方は下記の申込WEBサイトより9月18日(金)までにお申込みください。

地域保育コース②・③の受講を希望される方は下記の申込WEBサイトより12月31日(木)までにお申込みください。

《申込WEBサイト》 <http://www.ymgt-shakyo.or.jp/e-kouza/>

研修コース	募集開始日	募集締切日
地域保育コース①・④、放課後児童コース	8月17日(月)	9月18日(金)
地域保育コース②・③	11月27日(金)	12月31日(木)

※WEBサイトからの申込みを原則といたしますが、できない場合は申込書等を郵送いたしますので、問い合わせ先まで御連絡ください。

※申込みは先着順にて受付いたします。定員に達した研修コースにつきましては、申込ができませんので、御了承願います。

・研修申込みにあたり、受講免除を申請される方は下記の手続きを行ってください。

(1) ○資格による基本研修免除

次に掲げる方については基本研修が免除されます。「資格証の写し」と、申込完了後に本会よりメールで送付する「受講申込受付書」を同封し、本会まで郵送してください。

・保育士 ・社会福祉士 ・看護師 ・保健師 ・幼稚園教諭

○一部科目免除

過年度に基本研修及び専門研修の一部科目を修了している方については、受講済みの科目が免除されます。「基本研修修了証書」又は「一部科目修了証書」と、申込完了後に本会よりメールで送付する「受講申込受付書」を同封し、本会まで郵送してください。

- (2) 受講免除を申請される方は、各研修コースにお申込みいただき、質問項目「研修受講免除の希望」、「該当する免除要件」に必ず御回答ください。

10. その他

- (1) 本研修は、あくまでも修了者を「子育て支援員」として認定するものであり、修了後の雇用先を紹介及び保証するものではありません。
- (2) 欠席、遅刻、早退をした場合は、原則修了者として認定できませんので、交通手段など各自責任を持って準備してください。
- (3) 会場の駐車場には限りがあります。同一法人や同一施設より複数名参加される場合は、できる限り自動車の相乗りでお越しくください。
- (4) 研修中は携帯電話の電源を切るかマナーモードにしてください。
- (5) 昼食は各自御持参ください。
- (6) 体調管理には十分注意して研修に臨んでください。
- (7) 個人情報、本人の同意がない限り第三者には提供いたしません。
- (8) 自然災害や感染症等により、研修が中止・延期となる場合があります。本会ホームページにてお知らせしますので、参加前に必ず御確認ください。

11. 感染症等に関する事項について

- (1) 【本会として行う研修時の感染予防対策】
 - ① 職員スタッフ等のせっけんによる手洗い、マスク着用等を行います。
 - ② 会場入り口には手指消毒用のアルコールを設置します。
 - ③ 受講者の座席の間隔は、最低1m空けて配置します。
 - ④ 研修会場のこまめな換気を行います。
 - ⑤ 講師・受講者に対し、せっけんによる手洗い、マスク着用等のアナウンスをします。
- (2) 【受講者へのお願い】
 - ① 研修当日、受付で『健康状態申告シート（兼出席確認票）』を提出いただき、検温も実施します。風邪の症状や37.5℃以上の発熱がある方は、受講を御遠慮ください。
(上記シートは、受講決定後にEメールにてお送りします。)
 - ② 受講中は、マスクの着用をお願いします。(マスクを御持参ください)
 - ③ 手指の消毒をお願いします。
 - ④ 研修会場では外気を取り入れたこまめな換気を行いますので、温度調整等対応できる服装に御協力ください。
 - ⑤ 研修会場が本研修センター「講堂」の場合は、各自内履きを御持参ください。

【郵送先・問い合わせ先】

社会福祉法人山形県社会福祉協議会 人材研修部 研修係
〒990-0021 山形市小白川町2丁目3-30
TEL：023-622-2730 / FAX：023-622-2789